

戦後70年

青森空襲 下

——青森空襲のとき、なぜ多くの人が市街地に残つていたのでしょうか。

1945年7月28日夜の青森空襲では、1018人が亡くなつたとされる。8日前から予告されたにもかかわらず、なぜ多くの犠牲者が出了たのか。昨年2月に出版された「検証防空法」（法律文化社）の著者の人、早稲田大学法学学術院の水島朝穂教授（憲法）に聞いた。



強力な罰則悲劇を拡大 「検証防空法」著者 水島朝穂氏に聞く

強力な罰則悲劇を拡大

「青森の人たちはビルを見て一度逃げたのに、なぜまた戻ってきたのでしょうか。『防空法』では退去した人に懲役や罰金の罰則があつたが、青森の場合は、さらに配給の停止と町会台帳からの削除という強力なペナルティを、当時の金井元彦県知事が通告した。法律も要求していない厳しいもので、それが悲劇的な『効果』を上げてしまつた」

「青森空襲の教訓とは。『國家が国民の命を守るということを失つた時の悲劇的な結果が青森の例。現行憲法13条の個人の尊重という考え方は戦前にはなかつた。ところが青森市的人は『家族で生き残ろう』と逃げただのだろう。國家が死を強要していた時代に、おそらく今の憲法的価値観に近い思いになつたということだ』

「警防団が『逃げるな』と言つて住民と衝突するというようなことは他の地域でもあつたが、配給停止などの生活を脅かす強い手段はどこにも例がない。さらに当時の新聞が、『逃避市民に、断』といふ讀者を怖がらせる記事を書いた。ここまでそろつては金井知事はなぜそれほど厳しいペナルティーを科したのでしようか。

「内務官僚だったから、早く中央に帰りたいということもあるて忠実に国の施策を実

して避難してきた人などからも空襲の悲惨さが伝わり、伝單を信じて逃げる人が増えたのかもしれない」

「青森の人だけが空襲から逃げたわけではないだろう。そもそも皮肉なことに青森市に戻る期限が7月28日だつた。大慌てで帰ってきたところで空襲に遭つたなんて人もいたかもしない。期限がもつと後だったら被害は減つていただけで悲劇だ」

「教訓は、科学的な思考と情報・知識の大切さ。当時の政府が発行した時局防空必携手引書には『焼夷弾は水を含ませた窓で消せる』とかめちゃくちゃな内容が書かれていた」

「16日に衆院で可決された安全保障関連法案について憲法研究者の多くが違憲とするなど学問的な意見が出てきたことによって、新聞各社の世論調査で法案への反対意見が確実に増えてきた。戦後70年、青森空襲から学ぶべきことは多い」